



蓮

吉沢税務会計事務所だより

発行人

税理士 吉澤 暢章

事務所 〒399-8602
長野県北安曇郡池田町
大字会染6752-1
TEL 0261(62)2487
FAX 0261(62)7499

◆ 5月の税務と労務

5月

(皐月) MAY

3日・憲法記念日 4日・みどりの日 5日・こどもの日
6日・振替休日

国 税	4月分源泉所得税の納付	5月12日
国 税	3月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)	6月2日
国 税	9月決算法人の中間申告	6月2日
国 税	6月、9月、12月決算法人の消費税等の 中間申告(年3回の場合)	6月2日
国 税	個人事業者の消費税等の中間申告 (年3回の場合)	6月2日
国 税	確定申告税額の延納届出による延納税額の 納付	6月2日
国 税	特別農業所得者の承認申請	5月15日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

地方税/自動車税・鉦区税の納付

都道府県の条例で定める日

ワン
ポイント

官報の電子化 法律の公布や会社の決算公告などが掲載される「官報」が、今年4月1日から電子化されました。官報はこれまで、全国の官報販売所での販売などを通じて発行される紙媒体を「正本」とし、併せてインターネット上でも公開されていましたが、4月からは「官報発行サイト」に掲載される電子版が正本となりました。

改正戸籍法



戸籍法とは

今年5月から改正戸籍法が施行されます。

戸籍とは、日本の国籍を持つ人が出生してから死亡するまでの身分（親族）関係が記載された書類のことです。基本的には、夫婦と姓を同じくする子をひとつの単位としている点に特徴があります。戸籍には、筆頭者や本籍地、生年月日、父母の氏名や続柄、婚姻事項、身分事項（出生届出の日付や結婚届出の日付等）などが記載されています。なお、住所の記載はありません。

この戸籍に関するルールを定めているのが「戸籍法」です。戸籍法は1947年に制定された法律で、度重なる改正が行われています。そのうちの 하나가、2007年における改正です。

2007年の改正では、婚姻・協議離婚・養子縁組・養子離縁・認知という5つの状況を届け出る際には、届出窓口で必ず「本人確認」が行われることになりました。これは、不正に他人の戸籍証明書を取得するという事件が複数発生したための対応といわれています。

その後も法改正を重ね、戸籍取得に関してはさらに厳格な取り扱いが必要になりました。これにより、戸籍謄本や抄本の交付を行うことができるのは、原則と

して本人、配偶者、直系親族に限られています。

改正戸籍法

2023年6月に戸籍法の一部が改正され、今年5月26日から改正戸籍法が施行されます。

今回の改正で最も注目されているのは、戸籍へのフリガナ表記に関する制度です。今後、出生や帰化などにより戸籍へ初めて記載される人は、これまで定められていた情報に加えてフリガナも必要になります。

すでに戸籍を持つ人の場合は、戸籍へ今後記載される予定のフリガナを確認する機会が設けられます。

具体的には、まず本籍地のある市区町村から記載予定のフリガナが郵送で通知されます。届いた通知を確認し、記載されたフリガナが間違っている場合は、市区町村の窓口や郵送、マイナポータル（オンライン）で届け出を行う必要があります。届け出は原則、氏のフリガナは戸籍の筆頭者が、名のフリガナは各人が、それぞれ施行日（今年5月26日）から1年以内に行います。なお、今回の法改正に伴うフリガナの届け出に手数料などはかからず、フリガナの届け出をしなかったことによる罰則規定も設けられてはいません。

これらの確認期間を経て、2026年5月以降に、確

認・届け出が行われたフリガナが戸籍へ新たに記載されることになります。

また、今回の法改正では、いわゆる「キラキラネーム」の抑制を狙った規律も設けられました。フリガナとして認められない例としては、「高」を「ヒクシ」と読ませるなど漢字の持つ意味と反するフリガナや、「健」を「ケンサマ」と読ませるなど明らかに異なる単語を加える、「太郎」を「ジョージ」と読ませるなど漢字の意味や読み方と関連がないものなどが挙げられていました。

フリガナ表記のメリット

戸籍にフリガナが記載されることで期待できるメリットもあります。

まず、デジタル化の推進です。これまでは、複数の読み方がある漢字や正確に読めない名前のために手続きに時間がかかったり、ミスを引き起こすものになっていたりしていました。しかしフリガナ表記が加わることでデータベース検索がスムーズになり、効率化へとつながります。

また、戸籍にフリガナが追加されることで、住民票やマイナンバーカードへもフリガナが追加され、本人確認資料として利用することができます。さらに、複数のフリガナを使って別人を装う犯罪を防ぐ効果も期待されています。

消滅可能性自治体とは

消滅可能性自治体（消滅可能性都市）とは、20～39歳のいわゆる「若年世代」といわれる女性の人口が、将来的に50%以上減少することが予想されている地方公共団体や自治体のことです。

かねてより深刻化していた日本の少子高齢化や人口減少への対策としては、過去には自治体の財政基盤を確立させるため「平成の大合併」といわれる市町村合併が行われました。その結果、公共交通機関や施設が増加するというメリットもありましたが、中心部に役所などの施設が集まり周辺地域との格差が生じるというデメリットも問題視されていました。

消滅可能性自治体数の推移

2014年5月に日本創成会議が消滅可能性都市リストを発表しました。このリストでは、2010年からの30年間で、消滅可能性都市が全体の5割程度となる「896」とであると公表されました。

そして、日本創生会議の発表から10年後となる2024年4月に、人口戦略会議による「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」が公表されました。分析リストの公表第二弾となる今回は、2020年からの30年間で生じる可能性がある消滅可能性自治体数がカウントされました。結果は、全体の4割程度となる「744」と公表されており、前回の896よりは改善の兆しがみられると判断さ



れています。

ただし、数値が改善した理由の一つとして、外国人の入国による人口増加が挙げられており、日本における少子高齢化問題の根本的な解決にはなっていない点が指摘されています。

消滅可能性自治体の危険性

消滅可能性自治体の判断基準となる20～39歳の若年女性は、子供を産む可能性が高い世代です。この世代の女性が減少すると、出生率も当然ながら低下していきます。ひいては、人口減少という危機を迎えることへと繋がります。

このように人口が減少した自治体は労働力が不足し、地域経済が滞る危険性があります。また、高齢者が増加するにつれて医療費が増え、財政難に陥るケースも考えられます。さらに、施設の老朽化や公共交通機関などのインフラが衰退し、地域全体が活気を失うこと

も考えられます。

また、土地や建物を扱う不動産業界にとっても、消滅可能性自治体の存在は要注意です。人口の少ない地域では空き家や空室が増加し、家賃が安価になります。資産価値の低下を伴う可能性も考えられるため、消滅可能性自治体での不動産経営はリスクを伴うものとなるでしょう。

消滅可能性自治体からの脱却

自治体の中には、消滅可能性自治体から脱却するための対策を積極的に行っている自治体もみられます。

例えば宮城県の大衡村（おおひらむら）では、子育て支援・企業誘致・居住区開発という3つの施策に重点的に取り組み、「自立持続可能性自治体」に区分されました。自立持続可能性自治体とは、人口の移動が無い（出生・死亡のみで人口が変わる状態）と仮定した際に、人口の減少率が2割未満となる自治体のことです。100年後も若い女性が5割近くおり、持続の可能性が高いと判断されます。

大衡村では、子育てにまつわるクーポンやボランティア制度を充実させ、企業誘致により多くの企業や工場が立ち並び、宅地や住環境整備を積極的に行いました。今後は、大衡村の例のように、他の地域から人口を取って来るという発想だけではなく、地域の特性や良さを生かした魅力あるまちづくりに取り組むことも重要になるでしょう。

大阪・関西万博

4月より、大阪・関西万博が実施されています。世界各国からさまざまな人や物が集まる国際博覧会である万博は、5年ごとに行われており、日本での開催は2005年に愛知県で行われた「愛・地球博」以来20年ぶりとなります。

万博の内容は時代の流れとともに変化しており、今回の大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにしています。このテーマには、国籍や性別、立場にかかわらず、人間一人ひとりが自身の希望する生き方を模索し、自らの持つ可能性を発揮できる世の中、そしてそれを実現できるような世の中を国際社会がともに推し進めることが盛り込まれています。

サブテーマは「Saving Lives (いのちを救う)」、「Empowering Lives (いのちに力を与える)」、「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」の3つで、人のいのちを輝かせる

ための要素が言語化されています。

また、万博を実施するにあたってのコンセプトは「People's Living Lab (未来社会の実験場)」で、万博会場の運営や展示内容などには最新の技術やシステムが用いられています。例えば、環境に配慮したカーボンニュートラルや水素エネルギー技術、電気モーターを活用したEVバスの運行、バーチャル万博の実現など、最先端をいく技術を堪能しながら万博を楽しむことができます。

大阪・関西万博は、国内企業への影響も期待されています。まず、人が集まることによる経済効果、特に建設業界や運営・イベント業界ではまとまった収入が期待できます。そして開催地である関西地方での企業活性化も挙げられます。また、国内企業の技術力をアピールする絶好の機会となるため、万博をきっかけに事業拡大や技術革新を図る企業の増加が見込まれます。万博を絶好のチャンスととらえ、企業の発展につなげるような戦略づくりが重要といえるでしょう。

世界バラ会議

5月18日より、広島県福山市で「世界バラ会議」が開かれます。世界バラ会議とは、3年に1度行われる、世界バラ会連合主催の国際会議のことです。世界バラ会連合にはおよそ40か国が加盟しており、世界バラ会議は加盟国が持ち回りで開催しています。日本での開催は2006年の大阪開催以来2度目で、福山開催で記念すべき20

回目の開催となります。世界バラ会議では、世界各国よりバラ研究者や生産者などバラに詳しい数百人が一堂に会します。会議は、バラに関する研究内容の発表や講義の開催、バラの展示や絵画の披露、バラを活用したグルメの発表など、とにかくバラづくしの内容が並びます。福山市では一般向けのバラの祭典が同時開催されますので、興味のある方は足を運んでみてはいかがでしょうか。

インシデント対応

インシデントとは、事故には至らない程度の予期しない出来事や問題のことです。IT分野ではシステムエラーやシステム障害、不正アクセス、機密情報の漏えいなどが挙げられ、これらへのセキュリティ対策を「インシデント対応」といいます。

昨今では不正アクセスやサイバー攻撃の方法も多様化しており、インシデントを完璧に防ぎ切ることは困難です。そこで、インシデント予防対策に加え、いざという時のための対策室やチームを設け、インシデント発生時に被害を最小限に食い止めるための対策が主流となっています。

インシデントの原因特定には専門家の知識が必要なケースもありますが、インシデント対応を実際に進めるための社内マニュアルやフローは企業内で作成することとなります。インシデント対応の初動が遅れるとシステム復旧に時間がかかり、コストもかさむ危険性がありますので、社内ルールの徹底が必須となるでしょう。